

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、川上南部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 27 年 5 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	東島 保雄	佐賀市大和町大字川上5213番地	平成27年 3 月 31 日 退任
〃	小池 龍善	〃 〃 大字東山田4869番地	〃
〃	平野 孝幸	〃 〃 〃 1711番地 1	〃
〃	生田 政博	〃 〃 〃 799番地	〃
〃	櫻木 豊	〃 〃 大字久留間1647番地	〃
〃	副島 照幸	〃 〃 〃 1337番地	〃
〃	西浦 孝博	〃 〃 〃 3542番地	〃
〃	馬場 義彦	〃 〃 大字池上2679番地	〃
〃	木原 隆士	〃 〃 〃 1268番地	〃
〃	辻 博嗣	〃 〃 〃 3530番地	〃
監事	八頭司 紀一	〃 〃 〃 614番地 2	〃
〃	轟木 實	〃 〃 大字久留間2447番地	〃
〃	下村 弘之	〃 〃 大字東山田4427番地	〃
理事	東島 保雄	佐賀市大和町大字川上5213番地	平成27年 4 月 1 日 就任
〃	生田 善雄	〃 〃 大字東山田1251番地	〃
〃	永渕 良治	〃 〃 〃 1943番地	〃
〃	香田 克吉	〃 〃 〃 4827番地	〃
〃	高木 和男	〃 〃 大字久留間3415番地	〃
〃	副島 照幸	〃 〃 〃 1337番地	〃

〃	楨 久義	〃 〃 〃	1595番地	〃
〃	永瀨 敏行	〃 〃	大字池上1292番地	〃
〃	八頭司 文二	〃 〃 〃	754番地	〃
〃	副島 芳幸	〃 〃 〃	4373番地 1	〃
監事	小柳 武雄	〃 〃	大字久留間1876番地	〃
〃	村岡 保雄	〃 〃	大字東山田4441番地	〃
〃	西川 和典	〃 〃	大字池上2802番地	〃